

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成25年2月12日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 中里委員 奥山委員 間野委員 坂本委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成25年2月12日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
平成24年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要について ほか
- 3 要望審査
受理番号21 教育長専決に関する要求書について
- 4 審査案件
教委第59号議案 教職員の人事について

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

初めに会議録の承認ですが、前回1月31日臨時会の会議録は本日の会議録とあわせて次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

- 1/31 こども青少年・教育委員会
- 2/1 本会議（第1日）会期決定
- 2/8 本会議（第2日）常任委員・特別委員の補欠選任

それでは、一般報告をいたします。まず、市会の関係ですけれども、1月31日、こども青少年・教育委員会が開かれました。これは、読書推進といじめ防止に関する議員提案条例の議論がございました。

2月1日に本会議第1日目が開催されまして、会期の決定が行われたところでございます。

2月8日には本会議の2日目がございまして、先般の神奈川区での補欠選挙に伴い、常任委員・特別委員の補欠の選任があったところでございます。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 1/31 第2回児童・生徒指導中央協議会
- 2/6 平成24年度 第3回 全体校長会議

(2) 報告事項

- 平成24年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要について
- 市立中学校の授業時数に関する調査結果について
- 平成23年度 横浜市山内図書館指定管理者管理業務の評価について
- 教育予算に関する意見の申出について

それから、市教委の関係でございますが、1月31日に第2回児童・生徒指導中央協議会がございまして、こちらで昨今のいじめ防止に関するそれぞれの関係機関、団体の協議が行われたところでございます。併せて、横浜市立浜中学校演劇部の子どもたちのいじめ防止に向けての劇が行われました。

2月6日には、24年度第3回の全体校長会議がございまして、平成25年度の教育予算案について説明を行ったところでございます。

次に報告事項でございます。「平成24年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要について」及び「市立中学校の授業時数に関する調査結果について」、そして、「平成23年度 横浜市山内図書館指定管理者管理業務の評価について」、この3件については、後ほど所管課からご説明させていただきます。

それと、これから審議に入っていく予定の平成25年度、教育予算案に関する意見の申出です。法律上、教育委員会として市長に対して意見の申出ができるということになっています。これについては、これまで教育委員の先生方でご審議いただきました内容を踏まえまして、教育予算に関する意見として林市長あてに申し出たところでございます。どのような意見かということについて、これは読ませていただきます。

「意見。教育の果たすべき責務は“人づくり”です。横浜の未来、日本の未来を担うのは子どもたちであり、教育に最も力を注ぐことは横浜の明るい未来につながります。

教育委員会としても「横浜市教育振興基本計画」に基づき教育の質の向上に全力で取り組んでおりますが、昨今の教育界は学力向上やいじめ根絶などを初めとする多くの課題を抱えており、子どもたちや学校への支援が十分とは言いがたいのが現状です。

横浜の未来を創るためには“人づくり”である教育予算の拡充は必要不可欠です。本市の厳しい財政状況は理解しておりますが、未来の横浜の姿に思いを馳せ「次世代に引き継ぐ」という強い意気込みで、今後とも教育予算を本市予算の最重要分野に位置付けて取り組んでいただけるよう、要望します。

特に、子どもたちや学校への支援策の充実及び、将来を見据えた学校施設の安全性の確保に予算の重点化が図られるよう、切に要望します。」

ということで、林市長あてに教育委員会の名前で1月31日付けで申し出たところでございます。

3 その他

その他として、幾つかご報告したいことがございます。

一つは南高校附属中の合格発表の結果でございます。また、小学校の児童音楽会の開催の様子、もう一つがそれぞれの個別支援学級と特別支援学校合同の学芸会がございましたのでこれについてのご報告、以上3点について、所管課からご説明をさせていただきます。以上でございます。

今田委員長

教育長の報告が終了しました。ご質問等ございますか。

よろしいですか。それでは、特になければ、別途所管課から説明とありました、「平成24年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要について」説明をお願いします。

入内島指導部長

おはようございます。指導部長、入内嶋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、「平成24年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要について」、お手元の資料をもとにご説明をさせていただきます。

まず本年度の調査の概要でございます。1ページのところでございます。この調査は横浜市立全小中学校の児童生徒、(2)にございます、約27万人を対象に毎年行っているものでございます。昨年4月から7月に実施いたしました。調査項目につきましては、(3)にございますとおり、体格、新体力テスト、生活実態調査となっております。

(4)のデータの抽出につきましては、各小中学校の各学年男女各20名ずつ、およそ全体の3割となっております。人数はそこにあるとおりです。

2番の調査結果の特徴でございます。なお、注釈、コメ印にございますとお

り、全国との比較につきましては、本年度全学年の全国平均が公表されますのが、10月となっておりますので、昨年度の全国平均と比較しているところです。

まず、白丸の1つ目、体格につきましては、全国とほぼ同水準で、身長はほぼ同じ、体重と座高はわずかに下回る傾向が続いております。

次におめくりいただきまして、裏の2ページ目をご覧ください。1つ目の白丸、体力、運動能力の結果についてですが、新体力テストの8種目の結果を得点化したしました体力合計点というのがございます。これによりますと、男子は多くの学年で前年を下回り、女子は多くの学年で前年を上回っております。しかし、全国平均と比較いたしますと、すべての学年で下回る状況となっております。

次に2つ目の白丸、種目別に見てみますと、前年との比較では、「上体起こし」、「長座体前屈」、「反復横跳び」、「50m走」、「立ち幅跳び」に伸びが見られます。

一方、3つ目の白丸、「握力」、「ボール投げ」では、多くの学年で前年を下回っているということでございます。

次のページ、3ページ目をご覧ください。これは生活実態調査の結果のところでございます。白丸がございましたように、朝食の摂取状況ということで、過去5年間の推移で見ますと、小学校では毎日食べる割合が9割を超えております。中学校でも摂取率は上昇していることがわかります。

次に中段の3、体力と生活習慣との相関関係でございます。白丸にございますように、1日に1時間以上運動する割合が小学校5年生までは増加傾向を示しまして、一度6年生で減少します。しかし、中学校で再び増加して、中学校2年生でピークとなっております。ここでは、表には掲載しておりませんが、女子は中学生になりますと、2時間以上が40%まで増えますが、30分未満も30%程度の学年が続き、運動時間の二極化がいられています。

それから、大きな「また」のところでございますが、運動の実施時間と体力テスト等の相関関係でございますが、例年どおりの傾向といたしまして、1日の運動、スポーツ実施時間が長い児童生徒は、身体体力テストの数値が高く、実施時間が短い児童生徒との得点差が学年が進むに従って、広がっていく傾向が見てとれます。

次に4ページをご覧ください。成果、課題、考察ということで、4番に掲げております。成果といたしましては、1つ目の白丸でございますが、多数の項目で多くの学年が前年を上回っております。

2つ目のところでございますが、特に女子については、小学校女子の長座体前屈が6年生を除く5学年で全国平均を上回っております。また、多くの項目で前年を上回っております。

しかし、課題のところ、全国との比較では、特にボール投げ、反復横跳びにおきまして、大きく下回っているということが課題になっております。

次に考察でございます。1つ目の白丸ですが、全体として、前年を上回った項目が多いということから、現在、体力向上1校1実践運動を行っておりますが、これなどは学校全体での体力向上への意識が高まり、その成果が出ていると考えられます。

2つ目でございます。ただ、それが体力合計点の向上には、必ずしもつながっておらず、取り組みやすい活動での成果が上がってきている段階と考えております。

それから、総合的な体力向上に向けて、やはり、各学校で長期的に継続できる取組の工夫というものを支援していかなくてはならないと考えております。

3つ目でございます。特に例年課題となっております、ボール投げにつきましては、依然として大きな課題がございます。より多くの運動機会の確保、適切な指導が求められているところがございますが、小中学校の体育、保健体育科の授業で必修となります「ベースボール型」の授業の成果というものを今後期待したいと思っているところがございます。

それから、4つ目の白丸でございます。生活実態調査では、先ほど述べました朝食の摂取状況など、生活改善の傾向が見てとれますので、家庭、地域との連携というものを、今後も継続して取り組んでいく必要があると考えております。

最後に5番の今後の取組でございます。コメ印のところがございますけれども、平成23年度に「横浜市子どもの体力向上プログラム」を策定いたしました。これに基づきまして、学校・家庭・地域の連携によりまして、体力向上に向けた取組を一層実践推進していく必要があると考えております。

市内小中学校全校で、体育・健康に関する全体計画である、「体育・健康プラン」を作成して、来年度も引き続き、そのプランに基づいて学校の特色を生かした「体力向上1校1実践運動」を全校で実施してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、ご報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

今田委員長 所管課から説明が終了しました。何かご質問等ございましたら、どうぞ。

中里委員 1ページ目の2番の最初の丸ですが、全国を上回る学年数のところで、身長、男子4年と書いてありますね。この男子の4年は、24年度は133.66センチが、全国の昨年と比較しているわけですね。

ですから、全国の23年度は133.67です。24年度は133.68。他もですが、体重、例えば男子、3年生で見ると、24年度が27.23、去年の平均が26.91と、それで見るとはどうか。

根岸指導主事 指導企画課の根岸と申します。今、中里委員からのご質問ですが、4年生ということではなく、9学年中4学年が上回っているという記入の仕方です。例えば身長でいうならば、男子は9学年中4学年が上回っていますという示し方になっております。

中里委員 4年という意味ではないということですね、わかりました。

それから、2ページ目ですが、私は非常に成果を感じたのです。というのは、例えばですが、50メートル走で見ますと、小学校4年生は9.63ですよ。去年、横浜市は同じ集団で見ると、小3の23年度を見ればいいわけですね。

小3のとき、10.14が小4になったら、9.63になっていて、そうやって斜め、斜めに全部見ていきますと、みんなすごく伸びています。ほかの部分も今ざっと、見ましたら、やはりすごく成果は見て取れます。同じ集団で見ますと、身長や体力の成長もあるのですが、非常に成果が出ています。全国平均と比べるとやはりまだまだ課題はあるのですが、例えば小学校では、校庭が狭くて、50メートルを縦に直線で取れない学校もあります。過疎化している地方の田舎だと広々とした校庭に全校数が100名を切るころなどは、空間が全然違います。都市化している校庭の中では、なかなか難しい面がありますが、それなりに私は成果が出ているのではないかと感じました。

今田委員長 この調査のあり方を含めてそのほか具体的に何かありますか。

間野委員

この調査自身が生活習慣と併せて検討しているというのは、非常に望ましいと思います。体力というのは、生活習慣の一つの評価指標でありますので、身体活動量をどれだけ増やすかということが実は大切で、体力テストの項目だけ練習させたら、点数は上がります。日常的にどれだけ身体活動量を増やして、結果として測定項目に現れてくるということになると思います。これとの相関が高いということがわかっていますので、身体活動量をさらに増やすためには、どうしたらいいのかということモデル校、実践校では、さらに検討していきたいと思えます。

それと、調査項目ですね。テレビの視聴時間というのを見ていますが、今、やはり世界的に言われているのは、インターネット、あるいは携帯電話、それによっていろいろな自由時間が疎外されてきているということが言われていますので、もし、独自で加えられる項目があれば、そういうものを加えていただけたらどうかと思います。

もう一つは、今、学校運動部活動のあり方が問われています。体罰も含めてです。その学校運動部活動のあり方、競技志向で、一部の子どもしかやらずに、やる子とやらない子の二極化ということがここでも指摘されていますので、誰もが、運動部活動に親しめるような、部活動のあり方というものも模索していただければと思います。

奥山委員

毎年課題になっているボール投げのことがまた今回も出ているわけですが、やはり、こちらの体力向上に向けては、学校だけで取り組むだけではなく、今、市内の公園もボール投げ禁止というところが多いわけですから、そういうことを考えると、もう学校現場だけでなく、公園も含めた横浜市全域で子どもたちの遊ぶ環境だとか、運動する環境を守っていくという観点から広く啓発をしていくことが大事ではないかと感じました。

今田委員長

この件について、ほかにありますか。何かありましたら、どうぞ。

根岸指導主事

貴重なご意見をありがとうございます。まさに、生活習慣等の改善の中から体力の向上、結果として向上していくという取組は、プログラムそのものの趣旨になっておりますので、ぜひそのような形で運動機会を増やしていきたいと思えます。あと、テレビ視聴は、ネット、携帯等の部分も含めてあると思えますので、さらに検討していきたいと思っているところです。

また、部活動のあり方につきましては、来年度以降、しっかりとそのあり方を検討し、よりよい運動機会が提供できるようにしていきたいと考えております。

あわせて、公園等の利用につきましては、市民局のスポーツ振興課、また、健康福祉局のほうとも連携を図る中で、いろいろなところと連携する中で、全体的に体力というものを考えて、今後の取組を進めていきたいと思っているところです。よろしくお願ひします。

今田委員長

私から少し。せっかく間野先生のようにスポーツの専門家がおいでになるので、統計だから経年的にみる項目がいろいろありますが、今までのやり方より工夫するものがないかどうか、必要なものがないかどうかは、今年の調査はこれとして、一度ゆっくり時間を取ってもらい、フランクな意見交換を行うこと、それがやはり大事だと思います。よろしくお願ひします。

入内嶋指導部

本日、これを記者発表をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

長

今田委員長

よろしいですか。それでは次に市立学校の授業時数に関する調査結果について、お願いいたします。

入内嶋指導部長

それでは、引き続きよろしくをお願いいたします。お手元の資料をご覧ください。市立中学校の授業時数に関する調査結果ということでよろしく申し上げます。

冒頭の4行にございますように、25年1月に市ケ尾中学校の授業時数の不足が判明したことを受けまして、1月21日から2月7日までの間、全市立中学校の授業時数に関する調査を行ったところでございます。その調査を受けまして、各学校が授業時数を確認いたしましたところ、調査の時点で授業時数が不足すると見込まれた学校が16校ございました。この調査結果につきまして、少し詳しくご説明申し上げます。

1番にございますように、授業時数の不足が見込まれた学校と時数ということで、金沢中学校から上郷中学校までの16校でございます。22時間、22こまから3時間、3こまという差はございますが、以上の16校ということでございます。

この16校が授業時数確保のためにどのような措置をとったかということでございます。これは、複数回答でございますが、1番目、特別時間割、入試以降の時間割を特別時間割と中学校は呼んでいるわけでございますが、ここで教科等の授業を行うということでございます。通常、特別時間割は入試までにすべての学習指導内容については終わるわけですが、その後、職業体験とか、または、職業講話とか、進路に向けてとか、いろいろな学習を組んでいるところでございますが、そこで、教科等の事業を行うという学校が14校。それから、午前授業日に加えて、午後にも授業を設定するが10校。5時間目の授業日に6時間目を設定するのが8校、特定の教科等の授業時数を増やすために時間割を組み替えるのが5校、OB授業、モジュールを設定するが、3校。それから、学年末テストの午後に授業を設置するのが3校、入試関係の日、出願日等に授業を行うが1校ということになっております。

8から11の卒業式の時期をずらすとか、土曜に授業を行うというような学校はございません。なお、「帯授業」というものでございますけれども、これは、計算や漢字の練習などを毎日10分程度行う授業の形態を申しまして、10分かける5日で50分、これを1単位時間と加えますとしますということで、これは、文部科学省の学習指導要領のほうでも学校長の判断によってよしというふうになっているところでございます。

3番の授業時数の不足が見込まれた理由ですが、これは、とりもなおさず1番にございますように、日常的な授業時数の管理が十分でなかったと。とりわけ、そのところに特化されるわけですが、一つ、教科ごとの授業時数の管理が十分でなかったというところもございます。

1枚おめくりください。この授業時数の変更内容の周知についてでございます。保護者に通知を出したという学校が5校。それから、生徒を対象に説明会を開いたという学校が2校でございます。保護者を対象に説明会を開いたという学校はございません。コメ印にもございますように、上記以外の学校につきましては、通知や説明会を行っておりませんが、毎月、小も中も前月の終わりに来月の日課表、予定行事等も含めまして予定表を出しておりますので、これで連絡をしているということでございます。

2番、今後の対応でございますが、授業時数の不足が見込まれた中学校に対し

ては、来年度以降、授業時数が適切に確保されるよう、支援・指導していきたいと思っております。

2番目は現在、2月上旬、1月下旬から2月上旬に市立学校から教育委員会への授業時数の報告を上げてもらっているわけですが、これについて、来年度は年度途中においても、指導主事が行っている定期的な学校訪問で各学校の授業時数の確保の状況について確認し、支援指導してまいりたいと考えております。

3点目でございます。学校長が責任を持って行うべき学校経営の基本的事項が確実に遂行できますよう、各学校の実情をよくとらえて、学校の現場力を高めることができるよう、学校を十分に支援・指導してまいりたいと思っております。

その他、別添資料ということで、3枚目を参考資料でご説明申し上げます。

1番目の市立中学校の年間総予定授業時数の状況でございますけれども、全中学校が定められた各教科、また、年間の総授業時数を今年度確保できる予定でございます。

コメ印は、学校教育法施行規則で定められている年間1015時間、1単位時間は原則50分となっております。

2つ目でございますが、先ほど申しましたように、例年行っている横浜市立学校の教育活動に関する実施状況調査でございますが、各学校はその時期に再度2月、3月の授業時数の確認をし、調整を行って、委員会に報告してくるという、現在はそのような形になっております。

それから、2番目、1単位50分以外の授業時間と、先ほど2番のモジュールのお話は申し上げましたが、必要に応じて1番にございます、45分授業を行っている中学校は109校ございます。原則50分授業でございますが、定期試験や行事のために短縮授業も実施しております。

例えば、45分授業で、午前中に詰めて、午後の生徒の活動を十分取るとか、そういう工夫をしているということでございます。

2番については、先ほど10分のお話をさせていただきましたけれども、学校によっては、25分ということで、2こまで、50分授業を考えている学校があるということです。

それから、囲みの中は、学習指導要領の解説に書かれていることでございます。1単位時間の設定ということですが、生徒の学習への集中力、持続力、指導内容のまとまり、学習活動の内容等を考慮して、そういうことを設定する必要があるということが解説書に書かれているところでございます。

3点目、校内における日常的な時数の管理につきましては、1番にございますように、管理者は教務主任が中心に行っているところが大多数でございます。それから、2番目が授業時数の確認時期につきましては、月ごとが127校と一番多いわけでございます。それから、教職員の授業時数確認の場ですが、職員会議が124校と圧倒的に多いわけでございます。

4番、対象校につきましては、この中では、市ヶ尾中学校を1枚目のところでは除いてございます。

それから、参考までに年間の各教科等の授業時数、定められているものがここにあります、1015時間であるということでございます。まだ、十分に議論をし尽くしてないんですけど、今回、16校ということは、全体の約1割ということでございますので、指導部としては大変重く受けとめております。今年度1015時間、昨年度のプラス35ということでございますので、このことにつきましては、周知をしてきたところではございますけれども、時数管理に対する意識の向上というものが十分図れなかったということで、私どもも反省をしているところでございます。

それから、先ほどの資料にもございましたように、各学校では、教務主任や主管教諭が中心になって、総時数を月ごとに行っているところが圧倒的に多いわけですが、教科担任や担当学級ごとの時数の確認が十分なされてないということ。それから、この時間調整が教務主任一人に任せきりの部分が多いというようなことが反省として考えております。

それから、中学校は今に始まったことではないのではないかとのご指摘があるかと思えます。これにつきましては、中学校はやはり、教科担任が学習内容の進度を重視しているということで、時数確認が定期テストとか、それから入試をゴールとして時数、指導内容を終わるといふほうへ意識が行ってしまっていて、組織的に授業時数を例えば教科主任、教務主任、副校長、校長と組織的に時数をチェック、確認をしていくというシステムが十分なされてないということがあると考えております。

そのことから、授業時数の管理につきます周知や研修等を学校経営推進会議等で研修を来年度していかななくてはいけないということと、今スタートいたしました、また試行しております校務システムの中に、この授業時数の管理ができる週案等のこともございますので、これらを効果的に活用して、指導時数の管理をしていけるように、さらにしていかななくてはいけないということや、指導主事の学校担当がおりますので、定期的な学校訪問の中で、先ほど申しましたように、時数管理についての指導・支援をしていかなければならないと考えているところです。

新聞でもたくさん報道されまして、指導部としても、猛省しているところでございますけれども、今後ともしっかりとやっていかななくてはいけないと思っております。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。ご質問等ございましたら、どうぞ。

坂本委員

前も申し上げたと思いますが、授業時数というものは、普通の社会活動でいえば、商品の品質管理です。それができていないで、商品売るといふことは、普通あり得ないので、もしできていなければ、それは大変な欠陥であって、意識が低いとか、行政が指導するという問題ではないと思えます。そういう意味で、最後につけ加えられた、どこか一人に責任が集中していることが問題だとか、第三者の目が入らないのが問題だとか、それから、システムが悪いということは、大変重要なことだと思えます。この紙に書かれてることは、その重要なことが落ちているように思えます。

それで2点だけ、もう一度繰り返して申し上げたいのは、1点目は、私たちが知りたいのは、理由ではないんです。ここに理由と書いてありますけど、これはなぜ、管理が行き届かなかったかという、管理をしませんでした。ないしは管理を怠りましたという理由が書いてあります。だけど、それはもう同義語で、なぜ、そういう理由が出てくるのかということで、教育委員会として突きとめるのは、私は原因だと思えます。どうして、こういう行動が起こってしまったのか。その原因もどこかの先生が怠り者だとか、そういうことではなくて、16校もあつたのですから、共通に何か学校の事務処理、もしくはシステムに欠陥がないか。そこをはっきりして、そこを正させれば、今ちゃんとやっているところもそういうことに陥らないように警告ができるのですね。ですから、その原因をはっきりするというのが1点です。

それから、2点目は、この紙に書いてある限り、今後の対応というところは、みんな教育委員会が指導するのですね。支援・指導するんです。だけど、教育委員会が実際問題として、一々支援・指導できるでしょうか。学校がやるべきこ

と、それから、教育委員会がこんなことまで支援・指導したら、学校の自主性、責任というのは、一体何なのでしょうか。校長先生というのは、何のためにいるのでしょうかという気持ちが、きつく言うとするのです。だから、教育委員会がやることは、支援・指導、一つ一つのことに手を下して、ちゃんとやらないとだめですよ、やっていますか、それから、学校がやってないチェックを、教育委員会がこれからチェックしますから、きちんと出しなさいよと。こんなことは自主性を失わせると同時に、学校の仕事をますます忙しくする。だから、このところは、さっき言ったように、支援・指導ではなくて、教育委員会としては、しっかり原因を出して、その原因になることを共通に警告してあげる。それを何かの機会にチェックする。システムをチェックするので、結果をチェックするのではないという体制にならないといけない。私は教育委員会のしていること、学校の不祥事を見ると、何かモグラたたきみたいに、何か出ると処理して、また何か出ると走って行って、世話をして、その繰り返しで、両方が疲弊してしまうのではないという気がします。少しきつく言いまして、ごめんなさい。だけど、そういう感じがするので、この文章もちょっと、私はもう少し考えて書いたほうがいいのではないかなという気がします。

これは私の考えですから、ほかの方は違う考えがあるかもしれません。

今田委員長

ほかにありますか。では、私も話を聞いたときに、16校の学校の持つ体質や学校運営の中に共通項が何かあるのではないかと思いました。この学校の校長先生が、どのように学校の実態を方面別事務所に経由してやるのか。何か、そこに同じような感性の意識のずれというか、何か仕組みの中のそういうものを一回はつきりさせることによって、よりものがよく見えるのではないかなと思います。

この間もそのことを申し上げましたけれども、ぜひ、それはやはり共通項的なものが何かあるのではないのか。今、坂本先生からも似たようなお話がありました。ぜひ、そこをいい意味で明らかにすることによって防げていくのではないのかと思います。正直な話、お粗末な話ですよ。

指導部長、次長、経験の中で何かありますか。

漆間教育次長

今、委員長がご指摘になった意識のずれと言いますか、先ほど指導部長が言いましたけれども、教育課程に関する意識のずれが私はあったのかなと思います。どちらかという、内容を終わるということに重点で、内容が終わればいいというものではなくて、ゆったりと授業を取って、余り十分にできない子どもにもきちっと伝えていくということも大事なわけですから、その辺のところを少し重要に思って考えていく必要があったかなと思いますので、共通に何かあるのかということについては、しっかり考えていきたいと思います。

今田委員長

これを機によりいい意味での意識改革をして、正すところを正して、一番基本の部分をしっかり、同じような仕組みにしていくようお願いをしたいと思います。

それでは、次にまいります。次に横浜市山内図書館指定管理者管理業務の評価について説明をお願いします。

坪内中央図書館企画運営課長

それでは、ご説明をさせていただきます。中央図書館企画運営課長の坪内でございます。本日は、仲俣担当部長にかわりまして、ご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

お手元の概要資料に沿って、ご説明をさせていただきます。

平成23年度横浜市山内図書館指定管理者管理業務の評価結果についてということですが、1の(1)にありますように、本市では、平成22年度から青葉区にある山内図書館に指定管理者制度を試行的に導入しております。そして、この管理運営の評価につきましては、本市のガイドラインに沿い、外部委員による第三者評価機関として、山内図書館指定管理者運営評価委員会を設置し、実施しております。

これは、24年度から選定評価委員会と名称変更してございます。

委員構成でございますが、(2)にありますように、弁護士、公認会計士、学識経験者、地域情報関係者計5名となっております。

この評価のスケジュールでございますが、大きな2番にございますように、指定期間については、22年度から26年度までの5年間ということになっておりますが、毎年、前年度の評価を行います。24年度に行いましたのは、23年度評価ということで、2回目の評価報告ということになります。

なお、次年度25年度につきましては、24年度評価にあわせまして、中間期評価ということで、横浜市立図書館に関する指定管理者制度の導入そのものにつきまして、効果の検証・評価を中間期という形で、併せて行う予定になっています。

次に大きな3番、平成23年度評価の結果についてご説明をいたします。この評価基準は3段階となっております。Aが目標とした、または期待した水準を上回る達成状況である。Bはおおむね目標とした、または期待した水準レベルの達成状況である。Cは目標とした、または期待した水準を下回る達成状況であると、こういう3段階になっています。

7つの大項目を立てまして、それぞれの項目の中で、また細かく評価項目を立ててございます。それがその下の表にございます内容でございますが、それぞれ細かい評価を行っていただいた上で、大項目ごとの評価をしていただくと。なおかつ、全体を見て、総合評価をしていただくと、こういう進め方になっています。

1から7をご覧いただきますように、ここでは、1回目の22年度の評価と比較をしていただくように並べて評価結果を記載してございますけれども、おおむね昨年度と同様の評価ではございますが、個別評価では、6番の大項目、施設の維持管理につきましては、昨年度よりも高い評価をいただいているところでございます。

これは、施設の有効な維持管理、危機管理体制の確立等で、例の震災等もあった中で、この部分を指定管理者としても、重視をして、充実させたということもあり、評価が高くなっている部分がございます。

ただ、全体としてのこれらの結果をもとに全体としての総合的な評価を行っていただきました結果、総合評価としては、昨年同様Bという評価になっています。

これら、各項目、それから、総合評価についての評価の考え方でございますが、これにつきましては、裏面をご覧くださいと思います。

裏面に平成23年度評価結果の説明ということで1から7の大項目ごとにそれぞれの評価を出していただきました、その理由を簡単に評価委員のご意見をまとめた形で記載してございます。これについては、それぞれご覧いただければと思いますけれども、これらをもとに、総合的な評価として、B評価としたことにつきましては、大きな5番の平成23年度評価の総括というところをご覧くださいと思います。ここについては、読み上げさせていただきます。

平成23年度は指定管理2年目であったが、事業者は初年度に引き続き滞りなくおおよそ円滑に管理業務を行うことができたと評価する。しかしながら、2年目

として、民間事業者らしい新たな取り組みが展開されることを期待したが、この点では、初年度のサービスを引き続き継承するにとどまっている。事業者には、全館のバランスを考慮する必要があるという制約はあるが、新規性のある事業にさらに積極的に取り組んでいくことで今後の飛躍を期待したい。以上を踏まえた上でおおむね目標とした、または期待した水準レベルの達成状況であることから、総合評価として「B」とすると、こういうことでもございました。

以上、雑駁ではありますが、山内図書館の平成23年度指定管理者管理業務の評価結果の概要についてご説明をさせていただきました。以上でございます。よろしくお願いたします。

今田委員長

所管課から説明が終わりましたが、何かご質問等ございましたら、どうぞ。

中里委員

質問ですが、最初の1ページ目の2番の評価の開催の回数が年度によって随分違うのですが、これは理由があるのですか。

坪内中央図書館企画運営課長

開催回数はおおむね3回を基準にしておりますが、23年度は初年度の評価を、まず評価基準の選定をした、それに基づく第1回目の評価でしたので、4回という形で初年度の評価を行っております。それから、今年度24年度については、おおむね基準どおりの3回ということですが、来年度25年度以降につきましては、やはり、先ほど申しました単年度の評価だけではなくて、指定管理者制度というのが図書館の管理・運営にとってなじむかどうかという部分では、制度的評価も含めての評価を考えてございます。そういう意味で、少し回数を多めに予定をさせていただいているということでもございます。

これは見込みなので、実際、どのようになるか、少なくとも来年度は中間期評価をあわせてやりますので、一応5回ということでも考えさせていただいております。

中里委員

16ページ、昨年も多分話題になった記憶があるのですが、指定管理者になりました、民間のノウハウを生かした新たな取組のところで、特色が出てこないと言った意味がないのではないかというご意見もありました。それから、その1つ上の広報や情報発信といった一般に民間事業者の得意とする領域で力を発揮してほしいというところですね。もう軌道に乗っているでしょうから、2年以上、3年目に入っていますから、ぜひ、ここで民間のノウハウを生かした形に変わってほしいですね。

それで、何がネックなのか。やりづらいことがあれば、そのネックとなるものを取り払っていかないといけないのではないかと考えております。ぜひ、評価の中で成果を上げていくような形でやってほしいと思います。

坪内中央図書館企画運営課長

ありがとうございます。今、中里委員からいただきましたご意見を踏まえまして、私どもとしても事業者と十分に意見交換しながら進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

坂本委員

一般的な質問です。私が制度を知らないだけでしたら、許していただきたいのですが。

この評価ですが、当然、予算がたくさんあれば幾らでもよくできるのですが、一定の予算の中で契約しているのですね。そうすると、大事なことは、税金を使った予算に見合った成果を出したかどうかということですね。それは、こ

	こを見るとBでいいんですね。
坪内中央図書館企画運営課長	はい、そのとおりでございます。
坂本委員	Bでいいのですね。Bを取っていただければ、ちゃんと予算に見合った仕事をしていると、まずそういえますね。
坪内中央図書館企画運営課長	はい、そのとおりでございます。
坂本委員	それから、もしそれがCだった場合には、この図書館は問題ないのですが、一般的にこれは何か措置があるのですか。
坪内中央図書館企画運営課長	一般的な措置というのは特に決められたものはありませんが、当然、Cという評価はやはり十分に管理運営がなされていないというような評価になりますから、そこについては当然、非常に重視をして、次年度に向けて改善を図っていくと、そういうことになります。
坂本委員	指定は何年ですか。
坪内中央図書館企画運営課長	5年間の指定になります。
坂本委員	5年ですね。では、途中で指定が変えられないのですね。
坪内中央図書館企画運営課長	基本的に、そうです。
坂本委員	それでしたら、C評価なら、業者を変えるということはあるのですが、そうですか。
坪内中央図書館企画運営課長	基本的には5年です。
坂本委員	期間の間は、改善措置を命令するということですか。
坪内中央図書館企画運営課長	改善を指示することになります。

今田委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、今後の飛躍を期待したいと書いてありますが、ぜひ、そういう意見があったことをきちっと伝えていただくことが大事ですね。では、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次に追加ということで、南高等学校附属中学校入学検査結果についてお願いいたします。</p>
高橋指導部担当部長	指導部担当部長高橋でございます。
高橋高校教育課長	高校教育課長高橋です。
高橋指導部担当部長	<p>それでは、ご説明をさせていただきます。南高校附属中学校の入学者募集にかかる選抜でございますけれども、既に新聞報道と、それから学校のホームページ等でも、結果はオープンしてございますけれども、改めてご報告をさせていただきます。</p> <p>この選抜でございますが、募集定員160人のところにつきまして、2月3日に適性検査ということで、1520人の方々に受検をしていただきました。競争倍率といたしましては、9.50倍ということでございます。</p> <p>その適性検査の結果に基づきまして、選考を行いまして、この日曜日、2月10日に160人分の合格者発表を行ったところでございます。詳細につきましては、高校教育課長から申し上げます。</p>
高橋高校教育課長	<p>2月3日の適性検査の合格発表を一昨日の2月10日に行いました。合格者は全体で160名、男女の内訳でございますが、男子70名、女子90名でございます。なお、2月14日までの間に入学辞退が出た場合には、繰り上げ合格が行われますので、最終的な男女の内訳等は変動する可能性がございます。また、学区内外でございますが、2月10日時点では、学区内148名、学区外12名でございます。これも同様に2月14日までの間には、変動する可能性がございます。内訳は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
坂本委員	90人と70人の含まれた元の数字、男女の母集団は幾つですか。
高橋高校教育課長	2月3日の受検者数で、男女の内訳を申し上げますと、男子653名、女子867名でございます。
坂本委員	受ける時点から女性が多いのですね。
高橋高校教育課長	そうです。志願時点で既に、同様の比率で。ちなみに志願者数の男女を申し上げますと、男子686名、女子907名で、志願者は1593名でございます。
坂本委員	すごいですね。女性に人気のある学校なのですね。そうですか。いいことですね。
高橋高校教育課長	ほぼ全体について、同じような傾向がございます。

今田委員長	<p>学校をつくるときに、160人定員で、普通でいけば男、女、80、80。そうすると一般的に成績は女性のほうがいい。だから、そういう部分のところで、とりあえず70にした上で、あとの部分のアドバンスというか。だから、最低でも男性は70名は確保しましょうということだったのです。言い方が不十分だったら、訂正してください。</p>
高橋高校教育課長	<p>いえ、そのとおりでございます。第1次選考で、男女別に70名を合格者を決定いたしまして、残りの20名につきましては、男女混合で第2次選考として合格者を決定いたします。</p>
坂本委員	<p>何か楽しい世の中になってきますね。昔の都立高校は逆でしたからね。何とか女性を入れるために、もうとにかくやってみましたけど、大変おもしろいですね。</p>
間野委員	<p>非常にいい結果を報告してくださってうれしく思います。通常、新設校2年目は出願が減る傾向にある。特に難関校の場合には、そういう傾向があるのですが、これが維持されているのは、非常にやはり市民の期待が強い、中高一貫というところですね。ですから、その期待にこたえられる高校づくりという、横浜市立南高校自身の、やはり意識改革も含めて、そちらのほうにも早急に力を注いでいただきたいと思います。以上です。</p>
今田委員長	<p>よろしいですか。 では、次に先般行われた児童生徒音楽会、それから、個別支援と特別支援の合同学芸会について報告をお願いします。</p>
入内嶋指導部長	<p>プリントはございません。ご報告をさせていただきます。小学校の児童音楽会につきましては、2月2日土曜日に開催されました。小学校の音楽研究会と横浜市教育委員会の共催ということで毎年行っております。先生方の前線的な協力を得ているわけですが、本年度は3会場、神奈川県立音楽堂、磯子公会堂、西公会堂と3会場で行いました。参加団体は、全部で87校87団体でございます。3会場合わせまして延べ3000人以上の方にご来場をいただいたところでございます。</p> <p>各会場では児童の合唱、合奏の発表があったわけですが、主に小学校では、4年生、5年生、6年生が練習の成果を發揮したということでございます。学年単位のところもございまして、特別クラブというようところが発表しているところもございました。音楽への関心が高い子どもたちで、練習の成果を思う存分發揮して、大きな拍手をもらう中で、大変いい経験ができたのではないかと考えております。</p> <p>また、鑑賞の態度も大変よかったと聞いております。</p> <p>児童音楽会については、以上でございます。</p> <p>引き続き、同じく総合文化祭の一環として行っております、市立小中学校の個別支援学級及び特別支援学校の合同学芸会、合同学習発表会についてご報告させていただきます。これもプリントがございません。申し訳ございません。</p> <p>まず、中学校の合同学芸会は1月22日から2月1日の間に5日間、これは全部西公会堂で行いました。</p> <p>小学校の合同学習発表会は、2月5日から2月15日の間、現在進行中でございますけれども、延べ26日間、やはり行っているところでございます。小学校は、学校数も多いということで、各区の公会堂を中心にお借りして行っております。とりわけ中学校のほうは、子どもたちが司会をいたしまして、運営もして、一人一</p>

人がダンス、歌、ハンドベル、和太鼓等々の演奏などして、生き生きとした姿、力強さが見られたということでございます。

それから、やはり他学校のそういう発表の姿を見ることによって、大変刺激を受けるということで、見るほうも大変真剣な態度で、一生懸命集中して見たり、聞いたりしているということでございます。

それから、保護者の皆さんからも、日ごろ学校ではやはり見られない姿が公会堂という大舞台でできたということで、「感動した」、「感激した」という言葉をいただいております。

おおよそ1日、中学校では200人から300人ぐらい、それぞれ公会堂のほうにおいていただいているところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

今田委員長 所管課から説明が終了しました。ご質問等ございましたら、どうぞ。

中里委員 私は両方見学させていただきましても、もう胸が詰まるような、涙が出るような印象を受けました。そういう発表の機会を持つということとか、ああいう大舞台に出るとか、集団で活動するとか、それから、他の学校の取組を知るとかで、子どもたちの収穫は非常に大きいのではないかと感じております。小学校の音楽会でいえば、発表のレベルも年々非常に高くなってきておりますし、それから、聞く態度は、本当に純真で、そして、一生懸命やっている人へ向ける拍手の心の温かさが、非常に伝わってきました。個別支援学級も頑張っていて、半年ぐらいかけて練習をした成果を出していただきましたので、すばらしい取組だったと思いますが、なかなか課題も抱えているようです。

例えば、会場の確保、それから、楽器運搬の費用とか、その辺が苦勞のところのようですので、ぜひ、事務局として支援をしてあげられればいいのではないかと感じております。

今田委員長 ほかにありますか。よろしいですか。ご苦勞さまでした。

それでは、ご質問等がなければ、議事日程に従い、要望審査に移ります。受理番号21の要望書について、審査を行います。所管課から説明をお願いします。

重内総務課長 総務課長、重内でございます。よろしく願いいたします。受理番号21番の要望書に関する考え方でございます。

教育委員会に提出された請願陳情等については、請願法、横浜市教育委員会会議規則等の定めるところにより、適切に取り扱っており、教育長に委任する事務等に関する規則等を改正する予定はありません。以上でございます。

今田委員長 所管課から説明が終わりましたが、何かご質問等ございますか。

ご質問等がなければ、受理番号21の要望書については、所管課の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 では、承認いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思っております。

以上で要望審査を終了します。ご苦勞さまでした。

次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず会議の非公開についてお諮り

します。教育委員会第59号議案、教職員の人事については、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、第59号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はございますか。

重内総務課長

2月8日、1団体から日の丸、君が代等に関する要望書が提出されました。この要望書につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則、第2条の規定に基づき、事務局で調整し回答させていただきます。

次回の教育委員会臨時会は、2月22日金曜日、午前10時から開催予定でございます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は、2月22日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途通知しますのでご確認ください。

その他、皆さんから何かございますか。

特にご発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

本日の審議案件は以上です。

これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時10分]